

金融商品仲介業者を名乗る者からの未公開株に関する勧誘についてのご注意

すでに新聞等でも報道されておりますが、証券会社ではない会社等が一般投資家の方々に未公開株の取引に関する詐欺行為を行う事例が多発しております。

特に最近「金融商品仲介業者」の名を騙っての詐欺行為が横行しておりますが、当社では未公開株売買等の取り扱いは一切行っておりません。また、「未公開株に興味がありますか」、「未公開株をお持ちですか」等、お客様にお問合せをすることもございません。

さらに、他の事例として、金融商品取引業者（証券会社）の架空の名前を騙った者や、金融商品取引業者以外の者（たとえば上場を直前に控えていると謳った会社の役職員）から、一般投資家の方々に購入や売却の話を持ちかける事例や、日本証券業協会の名を用いて未公開株を購入した方に対して、代金取り戻しの話を持ちかけるなど悪質な二次的被害の事例も相当件数報告されておりますので、併せてご注意ください。

万一、当社の社名を名乗る者から勧誘行為等を受けられたり、上記のような不審な通知や連絡があった場合は、その要求に応じることなく、直ちに当社へお問い合わせ頂くと共に警察等関係機関へのご連絡をお願い致します。

未公開株購入の勧誘にご注意！（金融庁）

<http://www.fsa.go.jp/ordinary/mikoukai/>

未公開株の勧誘にはご注意ください！（日本証券業協会）

<http://www.jsda.or.jp/html/oshirase/mikoukai.html>